

平成26年2月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成26年2月28日(金) 午前10時00分～午前11時56分

○ 場 所 教育センター 4階 研修室1

○ 出席者

教育委員

委員長	渡 邊 一 郎
委員長職務代理者	榎 原 恵 理 子
委 員	江 端 源 治
委 員	橋 爪 利 明
教育長	首 藤 修 一

事務局

教育次長	村田 康博	管理部長	鳥野 洋司
学校施設整備監	西 哲郎	指導部長	永井 竜二
生涯学習部長	松 良之	中央公民館長	福井 光治
事務局参事	吉安 範純	総務課長	藤本 淳司
教育施策推進課長	辻本 進	教育・人権指導課長	大野 友己
教育センター長	松本 紀容子	生涯学習課長	北山 義人
スポーツ・青少年課長	宇野田 信幸	放課後こども課長	西本 岳史

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第8号 平成26年度「めざす守口の教育」(案)について

【説明要旨】

平成26年度「めざす守口の教育」を制定するもの。

教育目標、基本方針、重点項目、推進事項について説明を行った。

【審議状況】

委員「学ぶ意欲の向上のところ、少人数・習熟度別指導の工夫・改善というのがございますが、守口市の場合、習熟度別というのはどの程度進んでいるのかということについてお聞かせいただけますか。」

答弁「少人数・習熟度別指導につきましては、全小中学校に府の加配を配置いたしまして、全ての小中学校で実施しております。基本的な形としましては一つの教室に二人の教員を配置するT T、また単純に子供たちを少ない人数に分ける均等分割、そして習熟度別指導ということで、子供たちの学習の程度に応じたグループ分けによる指導を行っております。小学校では算数、中学校では数学、英語におきましては、府の目標でもある習熟度別の30%を基本に進めているところです。以上です。」

委員「A E Tや外国語活動支援員についてですが、補助的な役割を担う英語が堪能な日本人とございますが、守口市としてはどれぐらいの数がおられるのでしょうか。全ての学校でこういう方がやったださっているのかどうかお尋ねします。」

答弁「外国語活動支援員につきましては、小学校の各校1名ずつ配置をさせていただきまして、年間の35回全てに入っていただくような配置はしております。」

委員「現在、小学校全てで各校1名ずつ来てくださっているということなんですが、今後の確保のめどというのはどんなものなんでしょう。たくさんおられるものなんでしょうか。なかなか集めるのが難しいという状況なのか、いやいや、たくさんおられるからその中から1名ずつお願いしているという感じなのか。」

答弁「今年度につきましては、人員確保もでき、配置をさせていただいております。ただ、支援員の方の御都合等で急遽やめられる場合には、ホームページ等で周知をさせていただく中で、そのときにも複数の方が面接に来てくださって、その中から選ぶような形で今のところ進めることができしております。」

委員「そうですか、協力的にしてくださる方がおられるというのはありがたいことですよね。その方々に対する謝礼等についてはどうなっておりますか。」

答弁「1時間当たり1,000円の謝礼を支払わせていただいております。」

委員「今各学校では、学校評議員制度というのがございます。中学校区ごとの協議会というようなものもつくってやっといこうというような流れがあるんですけども、それについては守口市の場合はどれぐらい実際に動いているのかという、この制度自身がどうなっているのか、特に小中一貫教育というのを今回以降も取り組ん

でいくこととなりますので、この中学校区でというのは、非常に機能するべきものだと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。」

答弁「学校評議員につきましては、教育委員会の要綱で示しておりまして、各学校の校長が意見を求めることで人材の推薦をしていただいております。最大5名ということで3年任期で、再任については3年区切りということで、1年あいて後、継続ということで3年ということはあると思います。人数については大体3名から5名の範囲で各学校で選んでいただいておりますし、小中で重なっておる中学校区もございますし、全て別でという校区も実際にはございます。地域、そして卒業生のOB、中には人権関係の学識を持たれた方ということで、各学校の地域の人材の状況にあわせて学校長が人選をしているという状況であります。

学校の協議会については守口市はございませんので、学校評議員を活用し、数名の学校評議員さんを一堂に会して意見を聞くと。または学校教育の自己診断などを学校評議員の方とともに検証するというように今動いています。しかしながら、小中一貫教育に関しましては、地域の下支えはあるんですが、これから学校の方針や子供をどういうふうに育てるかということにつきましては、新たな組織を今回は「めざす守口」に書かせていただいているんですが、小中一貫教育の進める組織の確立の中に例えば学校評議員を活用していただいで進めていくというようなことについても、具体的に手引きの中では提案をさせていただいております。平成26年度以降、そのような人材を含めて活用をしていくという方向で委員会としては学校のほうには指示をさせていただいているという状況です。」

委員「あらゆる場面を想定した避難訓練の実施、具体的にどのような避難訓練を実施されているのかお聞かせいただきたい。」

答弁「まず、これまでは避難訓練といえば授業中を想定した訓練がどの学校でもされていたんですが、このマニュアルを改訂する中で、例えば八雲中学校区では、実際に地域と連携した避難訓練の実施、また小学校では下校時の想定で実際に保護者の引き取りまで実施された学校も出てきております。中学校では、教職員、生徒にも事前の周知をせずに朝の時間を活用して、突然警報を鳴らして避難訓練を始めるというような、いろいろな形が出てきております。」

委員「教職員の資質向上でございますが、評価・教育システムの活用、どの程度実際教職員にどんな感じで受け入れられているのか。導入してから随分たつようでございますが、形骸化していないかとか、あるいは極めて不評であるかとかそういったところを支障のない範囲で聞かせていただければと思います。」

答弁「評価・育成システムにつきましては、教職員の自己申告表、年間の自分の目標を立てていただいたものに基づいてそれに対する評価、いわゆる業績評価、あわせて校長のほうからふだんの職務内容等、業務等を見ながらの能力評価、その2点で総合評価という形で評価をしております。評価の段階としては5段階、SS、S、A、B、Cでございます。評価につきましては、その中で目標に対してどうなのか、能力としてどうなのかというところで評価をしております。おおむねその評価分布につきましても適切に行われているのではないかというふうには思っております。また、今年度より授業評価アンケートということが実施をされまして、小学校であれば授業を行う教職員がその授業についての子供の受けとめかたがどうなのかということ、小学校については保護者が子供から引き取ってアンケートに答える。中学校につきましては、生徒自身がどう受けとめているのかというようなアンケート。それを集計させていただいて、その評価の資料という形に今年度からなっております。授業についての保護者や子供の受けとめ方がどうなのかというのに基づいて教職員に対して府に指導・助言をしていくという形で、また授業についての評価も行っているというのが今年度から始まっております。」

委員「授業評価アンケートは今年度から初めての実施でございますか。」

答弁「はい。昨年度は試行実施ということで行いましたけれども、今年度から評価の資料という形で取り扱うようになっております。」

委員「教員の評価に対する、教員からの不服申し立てはございますか。」

答弁「不服を申し立てることはできます。4年前に1件ございましたけれども、それ以外は本市ではございません。」

委員「アンケートがなされていると聞いたんですが、アンケートの結果というのは、アンケートをかけた方に戻したりはしているんですか。」

答弁「アンケートの結果につきましては、あくまでも教員個人の評価が出てくるよ

うなアンケートになっております。勤務評価にもつながっていくということで、個別の公表というのは行っておりません。ただし、概要として、例えば中学校であれば数学としてはどういう受けとめ方をされているのかという形で学校通信等あるいは教育自己診断、その公表と合わせて概要を報告をしているという形をとっています。」

委員「登下校時の安全確保についてなんですが、特に小学生の下校時は声かけ隊の方に大変お世話になっていると思うんですけども、校区にもよると思うんですけども、声かけ隊を始めてからかなり年数がたっていると思うので、今の人数、足りていないとか地域によっては大変苦勞されているところもあると思うんですが、そういう状況を少し教えてください。」

答弁「現状では、午後が声かけ隊でそれから登校時はPTAの方が中心になっていただいて、見守り隊ということで分けておりますが、その辺はそれぞれの声かけ・見守り隊ということで各小学校区を中心にやっておりました。現状では学校支援地域本部事業が出てまいりましてから、そちらのほうの学校ニーズということで対応しています。

委員がおっしゃるように校区の規模ですとか、状況があり、なかなか朝のPTAの方の送り等については非常に学校で苦慮されているというのは状況的には声が聞こえてくる校区もございます。その点については学校等でもPTAの方がいろいろやりくりをしながら現状、子供のためにということで動いていただいています。

声かけ隊は地域の方が中心になるんですが、御高齢の方もおりますけれども、暑い日も寒い日もということで、地域組織の中で現状もやっていただいている。実際に声としてくるのはPTAの朝のところでは若干、声は聞こえますけれども、声かけ隊については非常に世代交代もしていきながらやっていただいていると。ボランティアの登録としましては、約1,500人ぐらいの登録はいただいております、現状としては。小学校ですと18ありますけれども。あと、校区によってはそれぞれのいろんな運営費を活用して青パトを展開していただくということもございます。

答弁「この安全確保につきましては、保護者から地域の方の協力を得たという、どちらかという行政としては協力を得ている形で安全確保をしております。行政が

今度は積極的にやっていくところも当然ございます。そのために教育委員会の定例会でも御案内差し上げたんですけれども、まずは学校の部分で言いましたらオートロックと、下校時の校門付近の警備員の配置、それともう一つは子供さんの安全を下校から家に着くまでの安全をもう少し担保したいということで、ICタグを利用した「ミマモルメ」というようなシステムを導入しながらできる範疇の中で、行政側も子供の安全を確保しているということが今の現状でございます。」

委員「集団登校についていろいろ論議があるんだろうと思うんですが、守口市は集団登校ですよ。世の中で集団登校の列に車が突っ込んで云々という話があるときに、集団登校をしているために大量に巻き込まれるというようなことがあるけれども、どうだという話があったりしましたけれども、そのあたりについての議論を聞かせていただければと思いますが。いやいやそれはそれとして集団登校を続けるという方針である、ということだろうと思うんですが、そここのところをちょっと聞かせていただけますか。」

答弁「大変難しいかと思うんですけれども、基本的に集団登校につきましては、全18校がやっていただいているんですが、1校集団登校をやっていないところがあって、四、五年前から多分集団登校を協力していただいたという学校もあります。ただ、あの事件につきましては事件自身は大変悲しい出来事なんですけれども、当然通学路の設定からそういう交通の量も含めて各学校のほうで通学路のほうの設定をしていただいております。通学路も含めていろんな子供の下校時の安全等についても、声かけパトロール等を先ほども言っておられましたけれども、警察と連携しつつ、市のほうの道路交通体制等も含めて通学路の安全業務をしつつ設定をしています。ただ、予期せぬ事故ですので、それがあから集団登校をやめてしまって、集団の子供の安全を確保することができなくなるということもございますので、今のところは集団登校につきましては継続すると。十分通学路の点検も含めて実施をしていくというふうには考えています。」

答弁「集団登校のメリット、デメリットはそれぞれあるということは十分理解はしているんです。ただ、集団で行くということについては、例えば不審者がですとか、近くで事件が起きたと、そういうときには必ず帰りも集団下校というのをやります。それはそのほうがより安全性が高いということですから、議論としてはいろいろ個

別的にはあると思いますが、全体としては集団で活動するほうがメリットはあるのではないかというのが今の時点での評価ではないかなというふうに思います。」

委員「私も同意見ですけれども、集団登校をすればそれでいいということではなくて、通学路の安全を確保するという意味のさらなる行政としての取り組みというものもあろうかと思しますので、その辺についての配慮をあわせて今後も引き続きお願いしておきたいと思します。」

委員「南画美術館が閉鎖になったということを受けて、これを公開していこうということだということですが、具体的な計画としては、今現在どのような計画等をお持ちなのでしょうか。お教え願います。」

答弁「昨年12月末をもちまして、大宮通にございました現代南画美術館を廃止しましたが、今現在、大日にございます生涯学習情報センター・ムーブ21に1階ギャラリーがございます。その部分を一部改修させていただきまして、現在所蔵いたしております作品の保管場所及び今後ギャラリーのあいているときに関しましては今私どものほうが所蔵いたしております現代南画の作品を常設展示していこうと4月から考えております。今現在保存できる施設の工事は終了いたしまして、今後所蔵作品を整理して保存していきたいと思っておりますので、それが3月の中旬までには入る予定でございます。」

委員「この『めざす守口の教育』教育の理念と基本方針と重点項目はかなり具体的なことが書かれておるわけでございますが、全ての教育活動のベースになる大切なものでございますので、例えば学校園に対して、あるいは家庭・地域に対してどのようにしてその方針の周知を図っておられるか、現場がこれをわかっていないと動かないということになりますので、その辺のことをお聞かせ願えたらと思します。」

答弁「まず、学校園に関しましては、本日御意見をいただいた後、これを素案いたしまして3月8日に校長会がございますので、校長会で来年度のめざす守口については校長先生方にお示しをしようと思っております。なぜかといいますと、年度内に来年度の計画を立てますので、市の示す教育の方針を学校教育の中に反映をさせ

ていただくということが一つの目的でございます。

それから、保護者、地域等も含めましての周知でございますが、当然学校のほうでは学校教育計画、また学校の方針を示されますので、これについて在籍の保護者等には周知はできるというふうに考えています。

ホームページのほうでも、この「めざす守口の教育」についてはアップさせていただきます。委員に御意見をいただきまして、別に各保護者それから地域に周知をするために、別のリーフレットを作成をさせていただいて配付をさせていただきました。今年度についても、小中一貫教育のおもて出しをしておりますので、それと合わせたような形で、めざす守口の方針を含めた形で昨年度と同様なものを今のところ予定をしているところでございます。」

委員「例えば、幼・小・中の現場の教職員は、この冊子を必ず持っているのでしょうか。」

答弁「冊子については、全教職員に配付をしております。」

委員「学校長に、所属長に説明されて、それぞれの学校現場において努力を図っていくかということは校長にお任せをすると。」

答弁「4月完成したものを当然学校に配ります。4月のほうでは職員会議のほうで学校の教育計画とともにこれを確認していただくように校長会では周知をさせていただくという形にしております。」

それと、今回大きく様式を変更しましたのも、従前このめざす守口については、2学期末ぐらいをめぐりに、この「めざす守口」の学校での達成状況、校長先生、管理職のある程度の主観判断になると思うんですが、そういう形で一定評価をいただいておりますので、そういうことが年間の中にあるという前提でよりわかりやすく学校の取り組みだということで、ことしは構成を変えましたので、それぞれの学校の分掌も含めた形の中できちっと管理職の先生がそれぞれの分掌も含めて取り組んでいけるような形で周知も指導もさせていただくということでございます。」

委員「現場の声も聞けるような状況でもあるわけですね。」

答弁「学校の取り組みは、学校の教育自己診断の中に出ておりますし、それを取りまとめるときも学校の中で検討をさせていただいていると思いますので、反映できているという認識をしております。」

上記の質疑の後、可決。

議案第9号 守口市生涯学習推進会議委員の委嘱について

【説明要旨】

守口市生涯学習推進会議委員の委嘱については、1月定例会にて審議した中で、学識経験者のうち、まちづくり関係の委員及び専門的経験を有する者のうち学習機会の提供事業者、スポーツ事業関係者が調整中であったものを決定しようとするもの。

また、公募による市民委員については、2月1日から広報誌及び市ホームページ等にて2月14日まで募集定員3名程度で公募を行った。応募条件として、800字程度の小論文の提出を願い、その結果6名の応募者があった。応募いただいた市民からの小論文について、学識経験者の委員の意見も拝聴し、検討した結果、4名の委員を選出し、委嘱しようとするもの。選出した委員については、実際にボランティア活動などを通じて、地域に還元されておられる方や本市の歴史等を研究されており、また地域支援を学び活動を通じてまちづくりを行っていきたいと考えておられる方、また社会福祉を軸に社会教育、学校教育において広い視野で生涯学習に対する検地を持っておられる方など、熱意があり甲乙つけがたいことから、また広く市民からの意見を伺うことから当初予定をしいた3名程度から1名の増員となったもの。

委嘱年月日については、平成26年3月31日付で任期は平成28年1月31日まで。

委員報酬については、非常勤職員の報酬及び費用弁償等に係る条例に基づき会議1回当たり8,900円となっている。

会議の開催については年二、三回程度の開催を予定している。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第10号 守口市文化財保護審議会委員の委嘱について

【説明要旨】

文化財保護審議会委員については、守口市文化財保護条例第32条及び同条例施

行規則第17条の規定に基づき、現在5名の委員の方々につきましては1月の定例会にてお諮りし、承認を賜り、委嘱していたが、考古学の分野からの委員については調整中であつたものを決定しようとするもの。

委嘱年月日については、平成26年3月1日付で任期は平成28年1月31日まで。

委員報酬については、非常勤職員の報酬及び費用弁償等に係る条例に基づき会議1回当たり8,900円となっている。

【審議状況】

委員「前回委員としておられた方が、抜けられた後、新しい方をお選びになるという場合に、前任者の方からの御推薦等というのがあるものなんですか。そういうのは一切関係なく新規に探されるんですか。」

答弁「そういった前委員からの御推薦もございます。また、前委員につきましても、そういった現委員の方との協議の上選出するなど、いろいろなパターンがございます。

今回、前委員からの推薦はございませんでしたけれども、現在5名委嘱しました委員の方とも相談の上、今回こういった形で、選出させていただいたわけでございます。」

上記の質疑の後、原案通り可決。